

仕 様 書

総 則

1. 黒滝村役場が令和7年度に購入する小型動力消防ポンプ付軽四輪駆動消防車は本書による仕様とし、「道路運送車輛法」及び「道路運送車輛の保安基準」に適合し、緊急自動車として承認を受けたものであること。
2. 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車は、消防活動に必要な付属品が、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように、安全確実に固定でき且容易に積降ろしができるよう製作されたものであること。
3. 車両は全般にわたって十分に検査を施すとともに、この仕様書の細部について疑義が生じたときは、すべて発注者と協議して決定するものとする。
4. 軽積載車を製作するにあたり、設計及び製作材料等について特許その他の権利上の問題が提起されたときは、受注者がその責任を負うものとする。
5. 契約後製作に入るまでに、発注者と十分な打合せを行い、次の関係図書及び承認図等を提出し、承認を受けた後、製作にかかること。
 - (1) 積載物品配置取付図面
 - (2) 電気関係配線図
 - (3) その他発注者から指示したもの
6. 完成した車両の納入時に次の関係書類を提出すること。
 - (1) 自動車改造計算書(運輸支局提出用の写)
 - (2) 点検整備箇所説明書
 - (3) 分解整備に必要な資料(整備要領書等)
 - (4) 完成図
 - (5) その他黒滝村から指示したもの
7. 保証期間
下記に定める期間中は、受注者の責任において無償で修理又は交換等必要な処置を講ずること。

- (1) 自動車固有に定められた保証期間
- (2) 構造的欠陥又は材質不良等製作上の欠陥による故障が生じた場合は、車両の使用期間

仕 様

1. シャーシ

- (1) 四輪駆動の軽自動車(トラック)のシャーシに、車両総重量の状態において、十分に耐えられる強力堅牢な車両支持装置を装備し、国産車とすること。
- (2) 変速機は、オートマチックトランスミッションを装備し、エアコン付、パワーステアリング、タイヤはすべてスタッドレスタイヤとすること。
- (3) シャーシの装備品及び付属品はシャーシメーカーの純正品とし、艤装後のエンジン等の点検ができる限り容易に行える車両とすること。

2. 主要諸元及び性能

- (1) 型 式 軽トラックタイプ（四輪駆動、寒冷地仕様）
- (2) 変 速 機 AT
- (3) 総排気量 6 6 0 cc 未満
- (4) 最高出力 6 4 馬力未満
- (5) 乗車定員 2 名
- (6) 寸 法 全長 3,400mm×全幅 1,480mm×全高 2,000mm 以下
- (7) 安全装置 エアーバッグ（運転席・助手席）付 ABS 付
- (8) 標準装備 エアコン、パワーステアリング、サイドバイザー、フロアマット、標準工具、三角表示板、バックカメラ
- (9) 荷台 三方向開
- (10) その他 スタッドレスタイヤ（スペア含む）
納車時にはスタッドレスタイヤを装着すること。

3. 小型動力消防ポンプ（参考品：SHIBAURA FF500AS）

- (1) 型式 2サイクル水冷式
- (2) 出力 検定出力 2 2 KW 以上
- (3) 始動方式 セルモーター・リコイルスターター式
- (4) 型式 1 段タービンポンプ
- (5) 性能 動力消防ポンプ規格 B 2 級以上
- (6) 潤滑方式 オイルレス真空ポンプ
- (7) 燃料供給方式 電子制御燃料噴射方式

「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令第24号」(昭和61年10月15日自治省令第24号)に適合するもので、日本検定協会の受託試験合格品であること。

なお、下記に定める期間中は、受注者の責任において無償で修理又は交換等必要な処置を講ずること。

- (1) 本体固有にメーカーで定められた期間
- (2) 構造的欠陥又は材質不良等製作上の欠陥による故障が生じた場合は、小型動力ポンプの使用期間

4. キャブの構造条件等

- (1) 電子サイレンアンプ、スイッチ類等は、ダッシュボードに取付けること。
- (2) 赤色警光灯をキャブ上部に取付けること。
- (3) 消防団章を車両前面中央に取付けること。

5. 車両の艤装、架装

(1) 小型動力消防ポンプ積載装置

- ① 小型消防動力ポンプはキャビンと完全に仕切られた車両の軸重配分を考慮し、荷台部に設置すること。
- ② スライドレール式ポンプ積載装置を取り付け、ポンプを積み下ろしに必要な平行式構造とし、また走行中は動かないようにすること。
- ③ 後部荷台上でポンプの運転が出来る構造とし、吸管が接続可能なように可搬ポンプ吸口を後向きに積載すること。

(2) 吸水管取付け装置

キャビン後部荷台側に吸水管(75mm×6m)を取付けること。

(3) ホース収納装置

ホースの収納については、荷台上に専用のホース枠を設け、ホース5本程度収納できる構造とし、外部から容易に取出すことができ、取り外しが可能な構造とすること。

(4) 積載資機材収納

取り出し及び収納時の利便性と、走行時の振動・ショック等による移動・落下等がないように十分配慮して製作すること。

(5) サーチライト

荷台にLEDサーチライトを取付け360度旋回、伸縮ができ、スイッチは運転席から容易に操作できる位置に設けること。

(6) 自動充電器

車両には全自動充電器、小型動力消防ポンプには、メーカー純正の全自動充電器を取付け、電源の取り込み口1箇所とし、接続はマグネット式で緊急出動時には簡

単に取り外せること。また、マグネット接続口は防滴加工をすること。

(7) 燃料タンクは、シャシ固有の位置に取付ける。

(8) 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称および操作方法等を明記すること。

(9) 団マークは、車体前方に取り付けること。

(10) 後退警報器

後退警報器を車体後部に設置すること。

(11) 組立式の水槽を取り付けること。（取付位置は別途協議の上決定すること。）

6.

(1) 艀装取付品 (取付装置含む)

1	赤色散光式警光灯	LED 式	1 式
2	電子サイレンアンプ	パトライト製	1 式
3	バックカメラと連携したモニター付デッキ		1 式
4	標識灯	上記 1 に内蔵	1 個
5	サーチライト	12V-28W 以上 LED 式	1 個
6	団マーク	メッキ仕上げ	1 個
7	ポンプ積載装置	スライド・引き出しレール式	1 式
8	ホース収納装置	5 本収納可能 (65mm ホース)	1 式
9	充電用コンセント	車輜・ポンプ兼用	1 式
10	後退警報ブザー		1 式
11	吸水管取付装置	サクラ SDH-A 75mm×6m	1 式
12	とび口取付装置	2 本用	1 式
13	管そう取付装置	65mm 標準タイプ	1 式
14	消火器取付装置	自動車用 20 型消火器	1 式
15	ノズル取付装置	65A	2 式
16	簡易水槽取付装置		1 式
17	消火栓開閉金具取付装置	地下式	1 式
18	消火栓媒介金具取付装置		1 式
19	剣先スコップ取付装置		1 式
20	消火栓キー取付装置		1 式

(2) 積載品及び付属品

1	吸管	サクラ 軽量 SDH-A 75mm×6m AC ロングハンドル金具付 軽量タイプ	1 本
2	吸管ストレーナー	プラスチック製 75 mm	1 個
3	吸水管ちりよけ籠	プラスチック製 75mm 黄色	1 個
4	吸管ロープ	10 φ×15m	1 本
5	吸管枕木	ゴム製	1 個
6	とび口	グラスファイバー製 1,800mm	2 本
7	管そう	65mm (軽合金アルミ製) 取手、ベルト付ラバー巻	2 本
8	噴霧ノズル	ヴァリアブルノズル NV-65BX 23 φ	2 個
9	ストレートノズル	20 Φ, 23 Φ (各 1 個)	2 個

10	剣先スコップ	木柄 丸ショベル 1,080 mm	1 本
11	金てこ	860 mm	1 本
12	消防用ホース	キンパイ SPH-aya-AAA 65mm×20m 使用圧 1.3MPa	5 本
13	充電器（車両・ポンプ用）	ずぼら充電器	1 式
14	車輪止め	ゴム製 小 黒色 2 個一式	1 式
15	消火器	ABC 粉末 20 型車載用	1 本
16	ホースブリッジ	2 個 1 組	1 式
17	停止表示板		1 個
18	スタッドレスタイヤ	スペア含む BLIZZAK VRX3 12 インチ	5 本
19	小型動力消防ポンプ	シバウラ FF500（B-2 級）	1 台
20	ワンタッチ式簡易水槽	500L 程度	1 式
21	消火栓媒介金具		1 式
22	消火栓キー	T 字	1 式
23	消火栓開閉金具	地下式バルブキー	1 式

※取り付け品及び積載品は、発注者と十分に協議の上取り付けを行うこと。また、取付け工賃は全て受注者の負担とすること。

※取り付けの際は、脱落防止に十分に留意すること。

7. 電装品

- (1) ルーフ前側に赤色警光灯（標識灯一体型）を取り付ける。
- (2) 電子サイレンアンプのマイクジャックをダッシュボックス付近に、又マイクをダッシュボードに取り付ける。

8. 塗装及び文字記入

- (1) 車輛塗装は朱色とし、永年の使用に耐えられるようにすること。
- (2) 車両内部塗装は、メーカー標準とする。
- (3) 文字入れは、車輛本体のドア両側及び標識灯に「黒滝村消防団」の文字を記入すること。なお、文字記入前に発注者と事前協議すること。

9. 検 査

本小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車について黒滝村が実施する総合的な検査の結果、不具合と認められた箇所については、直ちに修正のうえ、再検査を受けるものとする。

10. 納 入

納入場所は黒滝村内の指定場所とする。令和 8 年 3 月 23 日を納入期限とする。

1 1. その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、そのメーカー公表の標準仕様とし、取扱上必要と認められる場合及び受注者(製作者を含む)が公表している仕様、工作上当然なことは、十分協議して対処すること。
- (2) 取付品、各種資機材等で積載装備をすることが、構造、重量及び場所(スペース)等の事由により不可能な場合は、協議のうえ決定するものとする。
- (3) 新規登録の諸手続及び関係事務は受注者が行い、それにかかる費用は受注者が負担する。ただし、重量税、自動車損害賠償責任保険の保険料及び登録手数料等は発注者が負担する。
- (4) 受注者は、納入後、本車両の配備先の黒滝村消防団に対して車両及びポンプ機材等の取扱方法等に関する説明会を行うこと。
- (5) その他不明な点は、発注者の指示を受けること。